

指定ごみ袋 臨時措置について

中東情勢の影響を受け、一部店舗において大津市指定ごみ袋の在庫状況が不安定となっております。

臨時的な措置として、指定ごみ袋が購入できない場合に限り、指定袋以外の袋で排出されたものを収集いたします。

指定ごみ袋の製造数は例年通りまたはそれ以上となっており、店舗への供給がなくなったわけではありません。

指定ごみ袋をお持ちの方、近隣で通常通り購入できる方は、これまで通り指定ごみ袋をご使用ください。

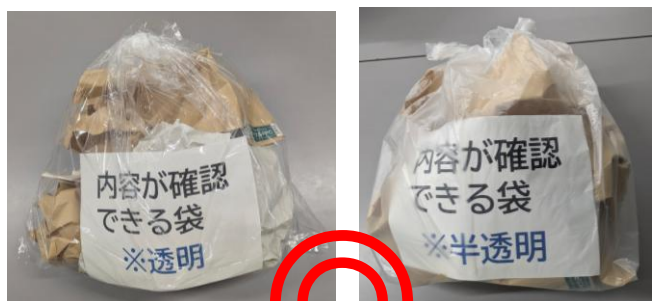
実施期間：

令和8年6月15日（月）～7月31日（金）

○ 収集する袋

透明

無色半透明



容量20L～45Lの袋 / 取っ手がある袋も可

× 収集できない袋



- ・写真のような色が付いている袋
- ・紙袋、土のう袋、布袋、レジ袋
- ・他自治体の指定ごみ袋
- ・破れている袋
- ・容量20L未満の袋、容量45Lを超える袋

- ・実施期間を延長する場合は、7月下旬に市ホームページ等でご案内します。
- ・その他詳しいことは大津市ホームページをご覧ください。



大津市指定ごみ袋に関する臨時措置について / 大津市HP

お問い合わせ先：大津市廃棄物減量推進課 電話：077-528-2802